

工事名:藤の木台二丁目地区配水管布設替(その1)工事

質問	回答
<p>通行制限について</p> <p>片側交互通行又は通行止めと明記されていますが側溝を除く道路幅5m(側溝に蓋なし)に対して本工事の布設位置が官民境界から1.7mとされており。その場合、ダンプ等含めて施工帯安全施設を設けると余幅が1.5m程度しかとれないと思われまますので片側交互通行での施工は不可能です。</p> <p>通行止めでの施工になると思われまます。本工事とは別に発注されている影響工事についても同様であれば町内会の承諾等難しいことも予想されまます。がどのようにお考えですか。</p> <p>また、町内会、業者等の調整に日数を要すると思われまます。が工期の延長等どのようにお考えですか。</p>	<p>過年度に同一路線で片側交互通行による施工を行った実績を考慮した設計となっており、布設ライン上に重機およびダンプを配置すれば施工安全施設を設けても片側交互通行による施工が可能だと考えております。ただし、受注者の責によらず現場条件に変化が生じた場合は受注者と協議します。</p>
<p>積雪対応について</p> <p>工事期間中の除雪についてどのようにお考えですか。</p> <p>本工事担当業者が除雪作業を行った場合、雪の搬出場所、それに係る費用等はどのようにお考えですか。</p>	<p>当該工事区間は、地区除雪路線であるため除雪業者による対応を予定しています。そのため、受注者による除雪は想定しておりません。</p>